



KPMG Japan e-Tax News

No.259 23 March 2022



税務情報

2022 年度税制改正 — 改正法案成立

3月22日、第208回通常国会において、2022年度税制改正法案が可決・成立しました。2022年度税制改正の主な項目は以下のとおりです。

■ 法人課税

- 積極的な賃上げ等を促すための措置
- 租税特別措置の適用制限
- グループ通算制度
- みなし配当の額の計算方法等
- 法人事業税

■ 国際課税

- 子会社株式簿価減額特例
- 過大支払利子税制

■ 消費課税

- インボイス制度

■ 所得課税

- 完全子法人株式等の配当等に係る源泉徴収
- 住宅ローン控除特例

■ 納税環境整備

- 電子帳簿保存法
- 財産債務調書制度等

2022 年度税制改正の各項目の概要については、下記の **KPMG Japan Tax Newsletter** でお知らせしています。

- [2022 年度税制改正大綱](#) (2021 年 12 月 16 日)

KPMG 税理士法人

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.